平成２８年（フ）第３０７９号
東京都江東区深川２丁目４－５　ベルジュさち201、商業登記簿上の本店所在地埼玉県飯能市大字前ケ貫266番地34
債務者　有限会社ブルーワールド
代表者代表取締役　中戸川育生
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３０８１号
東京都北区赤羽西４丁目23番５号
債務者　有限会社スリーエース
代表者代表取締役　大川　　寛
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９８号
埼玉県越谷市七左町１丁目191番地１
債務者　三幸金属株式会社
代表者代表取締役　山田　安宏
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３１７０号
長野県茅野市北山栗平5047番地
債務者　株式会社ＫＣＡ（旧商号株式会社光和創芸）
代表者代表取締役　山田　　裕
1　決定年月日時　平成28年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　惠美
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０９号
静岡県浜松市浜北区根堅2359番地の２
債務者　有限会社住建スズキ
代表者代表取締役　鈴木　正哉
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１８８号
静岡県浜松市西区桜台１丁目６番１号
債務者　株式会社高橋製作所
代表者代表取締役　高橋　純一
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　利之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２６号
茨城県日立市南高野町２丁目16番３号
債務者　有限会社徳井運送
代表者代表取締役　藤永　　寛
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　博男
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午前10時
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第４４号
富山県氷見市柳田46番地
債務者　有限会社久保管機工業所
代表者代表取締役　久保　謙二
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成28年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第４４８号
埼玉県和光市白子３丁目29番28号
債務者　有限会社富士ビニール
代表者代表取締役　依田　信男
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８１０号
横浜市港南区芹が谷２丁目13番20―208号
債務者　黒川　大樹（旧姓佐川）
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　哲也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６８９号
横浜市旭区南本宿町144番地33　第２渡辺荘101、旧住所横浜市旭区中沢３丁目18番３号
債務者　伊東　大介
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１０号
静岡県浜松市浜北区根堅2359番地の２
債務者　鈴木　正哉
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３０２８号
東京都中野区鷺宮１丁目31―14―102
債務者　高島　秀治
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６６号
東京都三鷹市新川６丁目29番21号メゾン・エクレール206
債務者　森　みよ子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　優子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月20日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部